

記入例

(提出先) 保護者→学校→教育委員会

児童・生徒用

様式第3号

令和 5年 8月 2日

海田町学校給食 (変更・停止・再開) 届

海田町長様

「海田町学校給食
申込書」の納入義務
者と一致させてく
ださい。

保護者等 〒 736-0030

(納入義務者)

住所 安芸郡海田町曙町10番2号

氏名 海田 花子

印

電話番号 082-823-9216

学校給食の提供について (変更・停止・再開) が生じたので、海田町学校給食費等に関する条例施行規則第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

学校給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	海田町立 海田	小学校 中学校	学年	5 年	1 組	
	生年月日	平成 ・令和 ○○年 3 月 30 日 生					
	ふりがな	かいた いちろう			性別		
	氏名	海田 一郎			男 ・女		
	変更する期間	令和 5 年 9 月 1 日から (令和 年 月 日まで)					
	変更する内容	下欄左の【変更・停止・再開の状況】のうち、該当するものをチェックし、その理由についてあてはまる番号を下欄右の1~4から選び、○をつけてください。			【変更・停止等の理由】		
		<input checked="" type="checkbox"/> 変更 (該当に○印) (学校 氏名 給食内容) (納入義務者 送付先住所) <input type="checkbox"/> 給食提供の 停止 <input type="checkbox"/> 給食提供の 再開			1 転居 2 長期欠席 (連続して5日以上) 3 食物アレルギー等 <input checked="" type="checkbox"/> 4 その他 ※具体的な理由を記入 (納入義務者が町外転居したため)		
変更前	海田 太郎			変更後	海田 花子		

【備考】

- この届出書は、児童・生徒ごとに記入し、学校へ提出してください。
- 欠席の場合は、連続して5日以上 (学校休業日を除く。)の欠席が対象となります。
- 学校受付日の5日後 (土日を除く。)の学校給食費に反映します。
- 食物アレルギーがあり、給食での対応を要している場合、別途、食物アレルギーに関する書類を提出していただく必要がありますので、学校へご相談ください。
- 学校給食費を振替している金融機関口座を変更する際は、この届出書を提出していただく必要はありません。「海田町学校給食費口座振替依頼書」に記入、押印の上、口座振替を希望される金融機関に直接提出してください。
- 納入義務者を変更される場合は、併せて、「海田町学校給食費口座振替依頼書」に変更後の納入義務者を記入の上、口座振替を希望される金融機関に直接提出してください。依頼書は、学校又は海田町学校教育課でお受け取りいただけます。